

東京都社会福祉協議会 「社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業」について

目的 地域の力の向上を図り、社会的孤立に対応するとともに、それを生まない地域づくりをめざす。地区社協で発見した課題を抱える地域住民を居場所で支える、地域の居場所で発見された課題を地区社協で協議し解決に向けて動くなど、地区社協の整備促進と居場所づくり促進による地域力向上のための相乗効果をめざす。

東社協のネットワークとこれまでの蓄積を活かした重点的な2つの取組み

以下の2つの事業による取組みを「社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業」と総称し、相互に連携しながら取組みをすすめる。

1 課題発見・解決志向型の地区社協整備促進事業の実施

第2期3か年計画で推進してきた地域福祉コーディネーター等の取組みもふまえ、地区社協の「課題発見・解決」機能を拡充するとともに、未設置の地区においても取組みを広げることを目的に、実践事例を分析し、その課題や推進方策等について検討する。

2 多機能常設型居場所づくり促進事業の実施

これまで推進してきた「協働空間」事業をふまえて、地域における居場所の果たす社会的意義や役割等を明らかにするとともに、居場所づくりの推進や支援に役立つツールを開発する。

1 課題発見・解決志向型の地区社協整備促進事業

25 年度

- ◆「課題発見・解決志向型の地区社協整備に関する検討委員会」の設置
- ◆「地区社協整備・活動事例集（仮）」の作成

26~27 年度

- ◆モデル事業の実施
 - ①「新たな地区社協の立上げ」モデル
 - ②「既存の地区社協の課題発見・解決機能拡充」モデル
- ◆委員会で活動分析、助言を行い、モデル事業の取組みの成果を「報告書」にまとめ、具体的方策の普及を図る

2 多機能常設型居場所づくり促進事業

25 年度

- ◆居場所づくり懇談会の開催
- ◆中間支援団体への居場所づくり調査の実施
- ◆居場所実施団体へのヒアリング

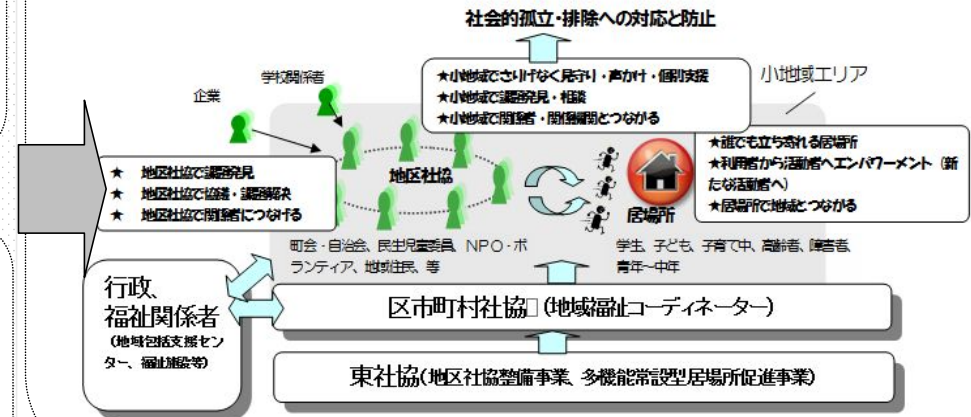
26~27 年度【例】

- ◆居場所づくり検討委員会の設置
- ◆多機能常設居場所づくりのモデル事業
- ◆担い手の確保や拠点確保のヒントになる「居場所づくり推進の手引」の作成

1+2

小地域福祉活動の充実と活性化による地域の力の向上（25~27年度）

【事業の概況】



課題発見・解決志向型の地区社協整備促進事業

孤立死、引きこもり、ゴミ屋敷等に象徴されるような社会的孤立・排除の防止、災害に備えた対応、防犯など、地域社会全体で対応しなければならない問題が増えている現状において、住民にとってより身近な地域で、それぞれの地域の実情に応じて地域住民が自主的・主体的に問題に取り組むことが大切である。顔の見えるつながりの中で、住民同士がきめ細やかな相談支援、見守り等を行い、課題発見から解決につなげることができる機能をもった「地区社協」づくりをすすめるための取組みを推進する。

3か年を通じて整備を進める「地区社協」のイメージ

【特徴1：位置づけ】

区市町村社協の内部組織とするか外部組織と位置づけるかによらず、住民にとっての身近な地域の単位（日常生活圏域）で、住民自身が主体となって、身近な地域の課題解決に向けて協議し、取り組んでいくための、地域福祉活動の場（組織）。

【特徴2：機能】

- ① 地域の福祉課題を発見・集約し、問題を共有する
- ② 住民同士のつながりを強め、地域での身近な支援に取り組む
- ③ 「専門職や制度による支援」と「住民主体による活動」がにつながる
- ④ 地縁型組織とNPO等との間で、新たな協働を作り出す
- ⑤ 地域人材（担い手）の発掘や成長を促す

【特徴3：設定するエリア】

町会・自治会（連合会）単位、小・中学校区、地域包括支援センターの地区割、民生児童委員協議会の担当地区割、行政のすすめる地区協議会の地区割、コミュニティセンター等の拠点施設を想定した地区割など、各区市町村において、住民にとっての帰属意識やなじみやすさ、福祉的な視点、行政の施策などもふまえて設定を行う。

【特徴4：構成メンバー】

町会・自治会、民生児童委員等これまでの地域福祉活動の主な担い手にとどまらず、「テーマ」型で活動するNPOや各種団体、福祉・保健・医療などの専門機関・団体が加わるなど、さまざまな方の参加による開かれた組織づくりをめざす。

【特徴5：名称】

必ずしも「地区社協」という名称にこだわることなく、「〇〇地区福祉委員会」「〇〇町会福祉部」など、さまざまな名称での展開がありうる。また、メンバー自身で、親しみやすく参加しやすい名称（愛称）をつけるなど、柔軟に設定される。

現在、都内18区市町村において、地区社協の整備がすすんでいます

＜事業をすすめる上での視点＞

- 1 第2期3か年計画（平成22～24年度）において都内区市町村社協に配置・養成をすすめてきた「地域福祉コーディネーター」の活動や取組みもふまえ、小地域にアウトリーチする際のアプローチ先、協働・連携する先としても整備をすすめる、地域福祉コーディネーターの活動や配置拡大にも相乗効果をめざす。

★「地域福祉コーディネーター」とは…

一定の小地域にアウトリーチして、住民と協働して問題解決に取り組むコミュニティワーカー（区市町村社協の専門職員）。他の社協職員等と連携しながら、①個別支援②小地域の生活支援のしくみづくり③小地域で解決できない問題を解決していくしくみづくりの3つの役割を担う。

- 2 TVACで進める「多機能常設型居場所づくり促進事業」との相乗効果をめざす。

事業展開のイメージ

25年度

- ◆「課題発見・解決志向型の地区社協整備に関する検討委員会」の設置
- ◆「地区社協整備・活動事例集（仮）」の作成

都内・近隣の地区社協の事例収集を進め、プロセス検討と課題整理を行い事例集にまとめ、普及を図る。検討委員会では事例分析を行うとともに、26年度からのモデル地区の募集、選考、モデル事業のすすめ方についての検討を行う。

26～27年度

- ◆モデル事業の実施
 - ①「新たな地区社協の立上げ」モデル
 - ②「既存の地区社協の課題発見・解決機能拡充」モデル
- ◆委員会で活動分析、助言を行い、モデル事業の取組みの成果を「報告書」にまとめ、具体的方策の普及を図る

モデル事業は①・②とも各2地区程度で実施予定。2年間のモデル事業の成果をふまえ、他地域において地区社協の立上げ・機能充実が広がるよう、3年間の知見を報告書にまとめ、これを通じて普及を図る。

多機能常設型居場所づくり促進事業

都内では、今日、ふれあい・いきいきサロン等さまざまな居場所ができ、地域交流の拠点として大きな役割を果たすようになってきている。一方、活動や担い手の固定化、拠点の維持・確保の課題など多くの課題を抱えており、あらためて居場所の意義や目的を確認し、ボランティア・市民活動センター等が地域実情にあった居場所づくりを展開できるよう下記の取組みを行う。なお、本事業は、社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業の一環として「課題発見・解決志向型の地区社協整備促進事業」と並行して実施するものである。

平成25年度の主な取組み

- 1 事業の位置づけ
社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業（東社協第3期3か年計画）内の2事業の一つ「多機能常設型居場所づくり促進事業」。東京ボランティア・市民活動センターで取組んできた「協働空間」事業をふまえて実施する。
- 2 事業の目的（3か年）
○地域における居場所の果たす社会的意義や役割等を明らかにする（現状把握・分析）。
○中間支援組織として、居場所づくりの推進や支援に役立つものをつくる（ツール開発）。
○地区社協で発見した課題を抱える地域住民を居場所で支える、地域の居場所で発見された課題を地区社協で協議し解決に向けて動くなど、「課題発見・解決志向型の地区社協整備事業」との相乗効果をねらう。（地域基盤や仕組みづくり）
- 3 事業目標（平成25年度）
○都内等の居場所について、その推進や実施状況を明らかにする。
○収集した情報は整理・加工し、報告書やWEBといった形で公表を検討する。
○25年度の取組みをもとに、26年度以降の事業へ活かす。
- 4 事業予定（平成25年度）

4月～5月	情報収集・整理
6月～8月	調査票の検討
7月	居場所づくり実施団体等懇談会開催
9月～10月	調査の実施
9月～1月	居場所づくり実施団体へのヒアリング
11月～1月	調査の整理、まとめ、次年度の事業の検討
3月	調査のとりまとめ

(1)
「居場所づくり懇談会」の開催

(2)
中間支援団体への居場所づくり調査の実施

(3)
居場所実施団体へのヒアリング

(1)～(3)の事業概要

(1)
居場所づくりの推進・活動団体から、活動内容や課題について聴取し、居場所づくりの意義や運営の実態、課題を整理し、調査やヒアリングにつなげる。
※詳しくは別紙のとおり

(2)
都内のボランティア・市民活動センターに向け、直営している居場所や把握している居場所を調査し、都内の居場所の概況を把握する。

(3)
収集した資料、懇談会、調査に加え、特徴のある活動へのヒアリングを通じ、活動やノウハウの整理を行い、まとめを行う。

平成26・27年度の主な取組（事業例）

- 居場所づくり検討委員会の設置
- 多機能常設居場所づくりのモデル事業の実施
- 担い手の確保や拠点確保のヒントになる「居場所づくり推進の手引」の作成
- 居場所づくり活動のネットワーク化への取組み
- 行政への提案（地域福祉推進委員会を通じた形など）

平成 25 年度「社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業」

年間スケジュール

事業名	年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 課題発見・解決志向型の地区社協整備促進事業	平成 26 年度より実施するモデル事業の実施内容等を検討し、年度内にモデル地区を決定する。また、都内・近隣の地区社協の先行事例を収集し、「地区社協整備・活動事例集」を発行することで、地区社協の整備促進を図る。	← 検討委員会の設置準備 →			検討委員会①	← 都内区市町村社協へのアンケート調査・事例収集 →			検討委員会②	← 事例集の作成 →			事例集	
					← 他県の先行事例ヒアリング調査 →				← モデル地区の条件等整理、募集 →			モデル地区決定	← モデル事業実施に向けた準備(各モデル地区) →	
2 多機能常設型居場所づくり促進事業	都内の居場所についてその推進や実施状況を明らかにし、その情報を整理・加工して公表を検討する。その取り組みをもとに次年度以降の検討に活かす。	← 内部打合せによる事業検討 →			◆「居場所づくり懇談会」の開催	← 中間支援団体向け調査の実施 →				← 居場所づくり実施団体へのヒアリング →				調査やヒアリング内容の整理・WEB公表
									← 次年度事業の検討 →					